

淡路全島一斉清掃（津名地区）の実施について

淡路市全島一斉清掃の日実行委員会

1. 趣 旨 美しくさわやかな公園島淡路島づくりをめざし、毎年7月、11月に「淡路全島一斉清掃の日」を設定し、この活動を中心とした1ヵ月間を「淡路環境美化月間」と定め、地域の環境美化活動が展開されているところです。

淡路市では、近年の気温上昇による参加者の熱中症などの健康被害を鑑みて実施日を昨年度より6月の第1日曜日へ変更しております。

つきましては、本年もこの趣旨に格別のご理解、ご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、下記により清掃活動を実施いたしますので、多数の方々のご参加、ご協力をお願い申し上げます。

2. 実施日時 6月7日（日）各町内会で決められた時間

※雨天決行としますが、当日の午前5時の時点で、大雨・洪水・暴風いずれかの警報が発令されている場合は延期とします。

延期の場合は、6月14日（日）となります。

3. 清掃場所 町内会で決められた場所（海岸、公共スペース等）
4. 実施内容 散乱している可燃ごみ（紙くず等）、不燃ごみ（空き缶、空き瓶等）の回収
5. 収集方法 ・必ず全島一斉清掃用のごみ袋に入れてください。
・「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に分別してください。
・短い草、木などは「燃えるごみ」として、ごみ袋に入れてください。

【処理できないごみ】

一般家庭ごみ、漁具（漁網、籠、ワイヤー、ロープ等）、農機具、タイヤ、テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、消火器、バッテリー、ガスボンベ、車・バイク部品、ブロック、スレート等は、仮置場には搬入できません。

ごみの搬入場所 生穂新島仮置場

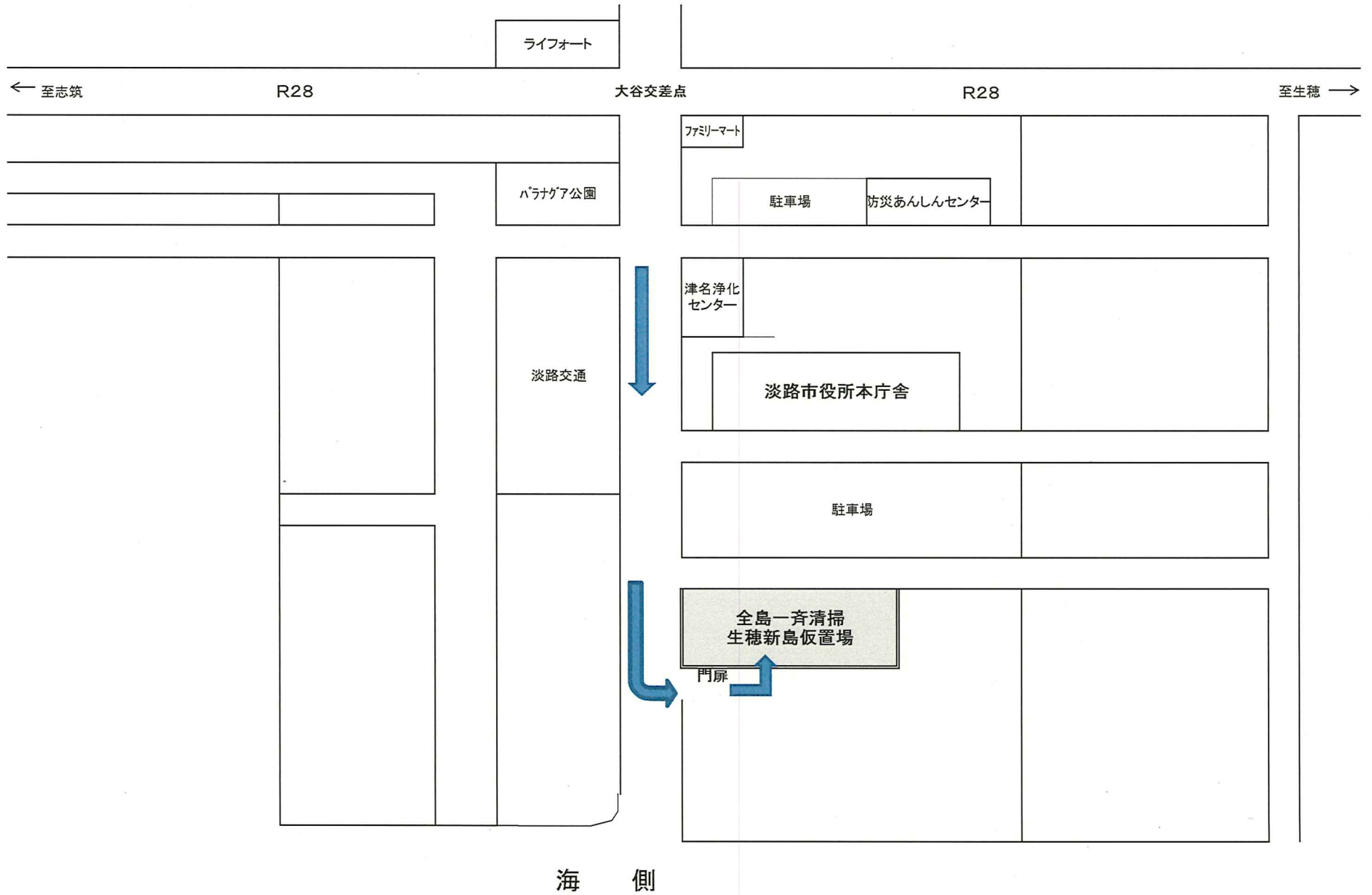
（※別紙、案内図をご覧ください。）

- ・受入れ時間は、午前6時30分から午前11時までです。
・仮置場内の各ごみの置き場所は、職員が誘導するので、指示に従ってください。

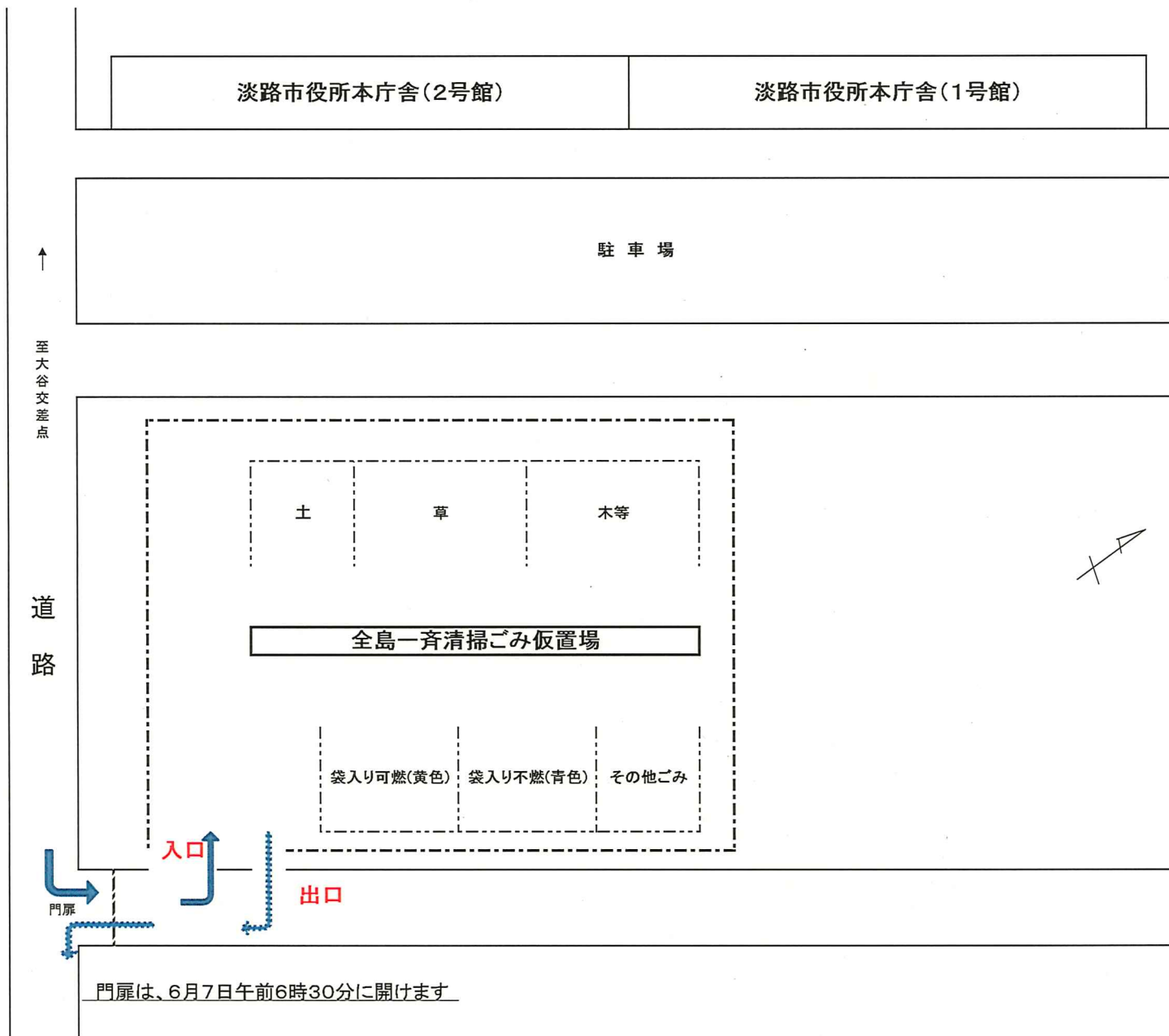
【お問い合わせ先】

可燃・不燃ごみ	淡路市役所 生活環境課	電話0799-64-2523
側溝土砂・草木等	淡路市役所 都市総務課	電話0799-64-2125

令和8年度 淡路全島一斉清掃(津名地区)仮置場 案内図



令和8年度 淡路全島一斉清掃(津名地区)仮置場 配置図



門扉は、6月7日午前6時30分に開けます